

産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和4年10月7日（金曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前11時20分 散会

付託事件

(1) 令和3年陳情第6号, 令和4年陳情第5号

(2) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 陳情審査

① 令和3年陳情第6号 コロナ禍による米価下落の対策を求める陳情

② 令和4年陳情第5号 「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し, すべての農家経営への支援策強化を求める陳情

(2) 報告事項

① 令和4年度歩行者通行量調査結果について

(商工課)

② 第62回水戸黄門まつりについて

(観光課)

③ 第48回水戸の菊花展について

(観光課)

(3) その他

2 出席委員（6名）

委員 長 飯 田 正 美 君 副 委 員 長 後 藤 通 子 君

委 員 渡 辺 政 明 君 委 員 内 藤 丈 男 君

委 員 五十嵐 博 君 委 員 安 藏 栄 君

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（2名）

議 員 袴 塚 孝 雄 君 議 員 松 本 勝 久 君

5 説明のため出席した者の職, 氏名

副 市 長 田 尻 充 君

産業経済部長 長谷川 昌 人 君 産業経済部参 川 崎 幹 男 君

産業経済部参 事 兼 観 光 課 長 小 林 一 仁 君 商 工 課 長 楡 崎 芳 明 君

農 政 課 長 後 藤 俊 之 君 農業環境整備 課 長 三 村 隆 君

農産振興課長 永 盛 光 郎 君 公 設 地 方 卸 売 市 場 長 宮 田 正 一 君

消 防 局 長	大 内 康 弘 君	消 防 次 長	勝 村 俊 則 君
消 防 局 参 事	箕 輪 重 美 君	北 消 防 署 長	石 田 宏 一 君
南 消 防 署 長	猿 田 純 夫 君	消 防 総 務 課 長	大 信 成 人 君
火 災 予 防 課 長	河 原 井 豊 君	消 防 救 助 課 長	高 畠 和 巳 君
救 急 課 長	栗 原 政 人 君		
農 業 委 員 会 事 務 局 長	横 山 英 雄 君	農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	吉 川 正 浩 君

6 事務局職員出席者

議 事 課 長	大 嶋 実 君	書 記	大 内 し お り 君
---------	---------	-----	-------------

午前10時 0分 開議

○飯田委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、陳情審査を行います。

当委員会に付託され、継続審査となっております、令和3年陳情第6号 コロナ禍による米価下落の対策を求める陳情及び令和4年陳情第5号 「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、すべての農家経営への支援策強化を求める陳情につきましては、本日のところは継続審査にいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 御異議なしと認め、継続審査といたします。

以上で陳情審査を終わります。

次に、報告事項の説明を行います。

それでは、初めに、令和4年度歩行者通行量調査結果について、執行部より説明願います。

楡崎商工課長。

○楡崎商工課長 それでは、令和4年度歩行者通行量調査結果につきまして、商工課提出の資料に基づきまして御報告いたします。

まず、1の調査概要でございます。

本調査につきましては、水戸商工会議所と水戸市が実施主体となりまして、本年7月3日日曜日と4日月曜日の2日間で実施いたしました。

調査時間につきましては、各日午前10時から午後7時でございまして、調査地点は水戸駅南口から大工町交差点間の12地点でございます。

調査対象は自転車を含む歩行者といたしまして、調査地点ごとに方向別、それから男女別にて計測を行ったものでございます。

調査日の気象状況につきましては、3日日曜日は晴れ後雨時々曇り、最高気温は33.8度、湿度は76%と真夏日でありまして、夕方には雷を伴う非常に激しい雨が降りました。4日月曜日は曇りでございまして、最高気温は31.2度、湿度は76%と、前日同様真夏日であり、一時雷を伴う時間帯もございましたが、雨は降りませんでした。

次に、2の調査結果概要でございます。

下段の表には5年間の通行量の推移を記載しておりまして、今年度の通行量につきましては一枠囲みで表示をさせていただきます。

日曜日の総通行量は4万2,498人で、前年比3,975人、10.3%の増、月曜日の総通行量は4万6,991人で、前年比8,354人、21.6%の増でございました。日曜日、月曜日、2日間合計の総通行量につきましては8万9,489人で、前年比1万2,329人、16%の増という結果となっております。

続きまして、裏面の2ページを御覧願います。

(2)の地点別通行量といたしまして、12の調査地点ごとに日曜日、月曜日、それから、日曜日と月曜日の合計を前年の数値とあわせて、それぞれ表にまとめたものでございます。

地点別の動向を見ますと、今年度は多くの地点で通行量が増加しており、特に駅前地区の増加数が多くなっております。

①の水戸駅南口2階においては、日曜日が3,608人、16.8%の増、月曜日が3,574人、23.9%の増となっております。これは駅ビルや駅南口にある大型店における販促キャンペーン等の期間であったことなどが影響しているものと考えられます。

また、⑦のマイムビル前2階においては、日曜日に1,283人、40.7%の増となっております。これはマイムビルにAREA310やコワーキングスペース、シェアオフィスなど新たなテナントが入居したことや、当日、日本語能力試験が水戸駿優予備校で行われていたこと等の影響が考えられるところでございます。

全体を見た増加の要因といたしましては、特に一昨年、それから昨年の通行量が新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んでいたことに加え、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大から2年以上が経過し、外出自粛のムードが徐々に緩和していることによる影響が大きいのではないかと考えているところでございます。

なお、調査結果等の詳細につきましては、別に報告書を添付させていただいておりますので、後ほど御参照いただきますようお願いいたします。

歩行者通行量につきましては、中心市街地活性化基本計画における目標指標の一つに掲げているところでございますので、地元商店街はもちろんのこと、商工会議所等の関係機関とも連携を図りながら、各種施策を推進し、人の流れをまちなか全体へと波及させていけるよう努めてまいります。

また、この調査結果につきましては、市のホームページ、それから水戸商工会議所の会報、関係団体への報告書の配布などにより公表をしております。

説明につきましては以上でございます。

○飯田委員長 内容について何か御質問等がございましたら、発言を願います。

渡辺委員。

○渡辺委員 通行量調査の表、今年もまた見させていただきました。

今、課長のほうからるる御説明がありましたが、この数字はコロナというようなことの年度を対象にしているというようなところで、その以前とか、例えば10年前とか、そういうところとの評価にはつながってはいないんで、その辺のところは私も記憶が定かじゃないんで、よく分からないんですけれども、ところで、この調査はもう何年ぐらいやっているんですか。

○飯田委員長 桧崎商工課長。

○桧崎商工課長 ただいまの渡辺委員の御質問にお答えいたします。

この歩行者通行量につきましては、昭和45年にスタートいたしまして、その後、隔年実施だったり、数年置きの実施であったりということがあった時期がございましたけれども、現在まで続いているというよう

な状況でございます。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 昭和45年から始まったということで、非常に歴史があるし、また、それに伴って権威もある数字だと私は思っております。

それで、昭和45年というとバブル前と、高度経済成長期からやってきているというようなところでバブル期があって、そういう地価下落が進んで、なおかつ、中心市街地の衰退が大きな話題になってきているときだったわけですよね、経緯としては。

今もこれのいわゆる活用方法、これを生かしてまちに活力を波及させるんだというお話がありましたが、具体的にこの統計で取ってきた数値の比較とかそういうものがどう生かされているのかというのはあまり明確なものが今までも聞いていなかったんで、これを例えば商店街に渡して商店街はこれを基にどういうことを考えているんですか。

○飯田委員長 榎崎商工課長。

○榎崎商工課長 ただいまの渡辺委員の御質問にお答えいたします。

調査結果の活用方法で地元商店街等々、どういった活用の仕方をしているのかというような御質問かと思いますが、地元商店街には毎年調査結果につきましては報告をしているところでございまして、近年に関しましてはなかなか計画していたイベント等そういったところも、販促のイベントもそうですが、コロナでなかなか思うようにいっていないというところはございますが、そういった数値のほうを見ながら、いろいろ年度を積むごとにイベント内容であるとか、販促の企画であるとか、そういったものに生かされているのではないかというふうに考えてございます。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 これ、結構な予算がかかって商工会議所と共催というようなことなんで、商工会議所さんも大所高所的な立場に立って、この数値を水戸市の経済活動のいわゆる発展とか、経済活動に伴う事業に大いに生かしているというふうには信じてはいるんですけども、要は、この数字も大切なだけけれども、私なんかは歩いて見ただけで分かるし、これやっているのがいつも日曜日と月曜日とかというそういう日にちなんだよね。何かもうちょっといい方法で、例えば日常的にそういう通行量がチェックできる方法とか、そういう同じパターンじゃなくて違った形で、そして、なおかつ、世代間の動態、若い人が歩いていたのかな、お年寄りが多かったのかなとか、そういう部分も含めたような調査の方法を、今後ちょっと検討していく必要があるんじゃないのかなと。

それはなぜかという、今、この中心市街地区がコンパクトシティ化に向けて、ほぼ、私はいろんな事業が終了したと思っているんですよ。新市民会館が10月に完成というようなことで、来年の7月から供用開始と、ちょっと変更があるかもしれないんですけども。

また、昨日、TOCO-TOCOという市内を循環するバス、私も乗ってみました、地区の高齢者の代表で。協同病院さんなんかも通って、裏通りを通る。ちょっと6人乗りなんで、停留所で待っていても1台しか走っていないんで、ずっと待ちっぱなしかなと。1周20分だから次来ますという、その場所にして満員だとまた待っているような形になるのかなと思ってね。あれ結構評判がいいかなと。

今、まだ運行していない前の段階の話なんですけれども、こういう声を聞いております。高齢者はこれ利用しようかなという声もありまして、代表で乗ったんですけれども、オープンバスなんです、バスというか車なんです、寒かったんですけれども、やはりそれなりの活用ができるかなと私は思っているんですけれども、そういうものを今後いろんな形で、私はこの中心地区は全てが整ってきたと。活力あるまちづくりの素材、資材は整ったとされているんですよ。

ですから、この通行量調査も土日とか日月とかという限定して毎年、同じような月にやっているというようなことではなくて、何か日常的にそういうものを私は調査したり、また、検討したりする材料として、もう少し幅のある、弾力性のある、そういう統計資料を今後作っていく必要があるのかなと。そういう時期に来ているのではないのかなとも、ある意味思っておりますので、今日は部長も来ておりますので、部長にその辺のところについての今後の取組についてお聞かせをいただければと思います。

○飯田委員長 長谷川産業経済部長。

○長谷川産業経済部長 ただいまの渡辺委員の御質問にお答えいたします。

こういった歩行者通行量調査、確かに7月の日、月の2日間に限った調査ということで、また、調査結果に基づいて増えた減った、そういったことで一喜一憂することなく、渡辺委員おっしゃられるように、日常の中でどういった方々がどういった回遊をしているのか、そういったものも今後やっぱりつかんでいく、そういったことは今後重要になってくるというふうに考えてございますので、ただいまの委員の御指摘等も踏まえて、そういった部分をちょっと研究してまいりたいというふうに考えてございます。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 今すぐというんじゃなくて、今後、例えば第7次総合計画で新たなまちづくりをスタートさせるという中で、今皆さんもう把握していると思うんですけれども、県庁舎が笠原に移転したときが一番定住人口が底だったんですよ。三の丸地区は今定住人口が8,200人ぐらいいるんですけれども、その当時は6,000人台まで落ち込んでいたし、その当時、五軒地区のほうが人口が多かったんですよ。7,000人近くまでいったんですけれども、その後徐々に回復してきたと。

それは、コンパクトシティ化によって、協同病院さんのような安心安全なまちづくりを推進するというところで、現在地に協同病院さんがそのまま新しい病棟を建てるというようなことが正式に決まったというようなことありまして、今は新市民会館が完成するというところで、今ディベロッパー、開発関係業者がマンション、いわゆる注文住宅の建設ラッシュですよ。今三の丸地区が8,000人を越えているんですよ。そうすると、これから先、そういうマンションと集合住宅ができてくることによって、どういう人口の型、いわゆる世代がどういう感じの動きをしているのかというようなことも、私はこの販売促進にあわせる商店街さんが企画する上において、大事なことだと思うんです。

せっかく自分の足元に消費者がいるのに、それを遠くに買いに行かせちゃうということ自体が、努力が足りないような部分もあると思うの。ぜひ、自分の商店街に買いに来てという資料、素材としてつくっていると思うんで、それにはやっぱり、土、日にこここのところを何人通りましたということも大切かもしれないんですけれども、よりそういう計画とか事業とかいわゆる実となって使えるような、そういう数値も私は今後絶対必要になってくると思っておりますので、部長さん、今後そういうものを検討していくというお話でし

たのでぜひお願いしたいと思います。

ちなみに、今、通りにまたサーパスが建設されていますし、新市民会館や京成百貨店の東側にも造っていますし、また今、いわゆるロボッツがあるM-SPOも、いよいよ住友不動産さんが本腰を入れて、水戸はこれ発展しそうだぞということで、約400世帯のそういう計画もできているというふうなことでありますので、それ以外にも建設の話は聞いております。何かあの辺がサーパスのまちみたいになっちゃうんじゃないかってくらいサーパスがいっぱいあるんだけれども。

その世代、どんな世代がいわゆる入居してくるのかとか、そういうものも含めた通行量のそういう色分けの調査も含めて、今後、部長には御検討のほどをよろしくお願いしたいというふうなことで、私の質問にいたします。ありがとうございます。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 今、渡辺委員のほうから、事細かく質問がありましたので、一つ私のほうで聞きたいのは、こうやって毎年通行調査をやっておりまして、平成25年を見ますと、2日間で11万5,000人とか、平成26年は日曜日で6万1,000人ということで、あと、5万5,000人とかと数字が出ているんですけども、令和2年、3年はコロナで影響があって落ち込みましたけれども、またちょっと4年に上がってきました。こういう数字に対して、よく観光交流人口とかの目標はありますけれども、市として、あるいはどのぐらいを目標にしているとか、理想とかというのがあるのか、また、他の市町村なんかと、同じようなところの通行量なんかと比べてどうなのかというの、調査はなかなかできないと思うんですけども、その辺の目標というか目安みたいなものはあるのというのをちょっと一点確認させてもらいたいです。

○飯田委員長 検崎商工課長。

○検崎商工課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えいたします。

歩行者通行量の目標ということでございますが、現行の水戸市中心市街地活性化基本計画、こちらに目標指標の一つとして位置づけておりまして、これは今年度までの計画でございますが、こちらの目標値といたしましては、基準値が平成26年になっておりまして、平成26年、これが10万9,794人、こちらが基準値となっております、ここから約17%増の12万8,300人を現在目標としているところでございます。

ただ、やはり近年、ここ2、3年のコロナの影響でかなり落ち込んでしまいましたので、なかなかこの目標達成には今現在では至っていないというところでございます。

今、第2期の中心市街地活性化基本計画を策定中でございまして、こちらの計画の中で、このコロナの影響も踏まえまして再度目標値のほうを精査しているところでございます。ですので、こちらのほうを来年度の計画の中で、新たな目標値として位置づけてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 ないようですので、次に、第62回水戸黄門まつりについて、執行部より説明願います。

小林参事兼観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 それでは、観光課提出の資料に基づきまして、第62回水戸黄門まつりにつきまして御説明を申し上げます。

黄門まつりにおきましては、コロナの感染拡大の影響によりまして、2年間開催することができませんでしたが、今年度はまつりの伝統と文化の継承に重きを置きまして、3年ぶりに開催をしてみたいと考えております。

4の日時につきまして、水戸偕楽園花火大会におきましては千波湖を会場に、10月22日土曜日18時30分から19時30分まで開催をしていく予定でございます。

本祭におきましては、メイン会場を茨城県三の丸庁舎敷地内に変更し、11月5日土曜日10時から19時まで開催することとしております。

5の内容についてでございますが、お手元にお配りしております花火大会のチラシのほうをお開きいただき、資料とあわせて御覧いただければと思います。

まず、水戸偕楽園花火大会におきましては、前回に比べ開催時間を30分短縮するなどの変更点もございますが、開催手法などにつきましては、おおむねこれまでと同様に実施をしてみたいです。

また、(5)に記載のとおり、祭りの質の向上を一層図っていくため、今回から新たな取組といたしまして有料観覧席を設置をしてみたいです。

有料観覧席の概要につきましては、アの表中の上段に記載のとおり、チケットは4種類ございます。左から、テーブル席につきましてはチラシの会場案内図のピンク表示で白抜きの①と表記の千波湖北側湖畔の緑地部分に、1テーブル4名で御利用いただける席を20席設けたところでございます。収容人数は80名で、1テーブル4名様分5万円で販売をしております。

続いて、花火正面イス席につきましては、チラシの白抜き②の桜川北側堤防の通路部分に850席を設け、1席3,000円で販売をいたしております。

同じく、花火正面シート席につきましては、チラシ白抜き③の桜川北側堤防の緑地部分に4名1組のシート席を90席、90シート用意いたしております。収容人数は360名で、1シート1席4名様分1万円で販売をいたしております。

そして、水戸駅側イス席につきましては、チラシ白抜き④の桜川北側堤防の盛土部分、こちらに1,600席を設けまして、1席2,000円で販売をいたしております。

次に、イの有料観覧席の販売についてでございますが、販売方法といたしましては、全国のセブンイレブン及びファミリーマートの店内にございますマルチコピー機での販売のほか、インターネットや電話でもチケット購入の予約を受け付けております。販売期間につきましては、先月、9月10日土曜日から販売を開始をいたしまして、花火の当日の22日土曜日の18時までとさせていただきます。

また、チケットがなくなり次第、販売終了としたところでございますが、現在の販売状況といたしましては、順調に販売のほうが進んでおりまして、おかげさまをもちまして、昨日時点でテーブル席、正面イス席、シート席、水戸駅側イス席、全て完売する見込みとなっております。既に販売のほうはストップしている状況でございます。

恐れ入りますが、裏面を御覧願います。

次に、本祭におきましては、先ほど申し上げましたとおり、会場や実施方法等を変更しまして工夫を凝らしながら開催をしてみたいと考えております。

(1)の時間・会場につきましては、10時から19時まで、県の三の丸庁舎敷地内をメイン会場として開催をいたします。

(2)の行事スケジュールにつきましては、10時からステージイベント、飲食エリアを展開するほか、オータムドリームフェスタの開催や水戸ふるさとみこしの展示を行い、1日を通じて祭りを盛り上げてまいります。

また、13時から水戸黄門カーニバルを開催するほか、15時から、山車の巡行や神輿連合渡御を実施してまいります。

そして、18時から水戸第一高校を出発し、水戸城大手門をくぐり、県の三の丸庁舎敷地内を終着といたします水戸学の道を舞台に、水戸黄門提灯行列のほうを実施してまいります。

(3)の各行事の概要におきましては、下段に記載のとおりとなっておりますので、お手元にお配りしております祭り本祭のパンフレットとあわせて、後ほど御参照いただければと思います。

なお、黄門まつりの本祭のパンフレットのほう、4ページをお開きいただきたいと存じます。

右側中央部分にブルーで表記しております神輿連合渡御の参加団体でございますが、記載のとおり7団体となっておりますが、このパンフレットの校了後に県庁神輿会様から急遽参加できなくなった旨の連絡がございましたので、最終的には参加団体数は6団体となりますので御承知お願います。

また、この変更点につきましては、ホームページやSNSなども活用し、きちんとお知らせをしてみたいと思います。

恐れ入りますが、資料に戻っていただきまして、3ページを御覧願います。

6の広報につきましては、これまでと同様にポスター、チラシ、パンフレット配布のほか、SNSなども積極的に活用し、PRに努めてまいります。

続きまして、7の今回の変更点・見どころ等でございますが、(1)の水戸偕楽園花火大会におきましては、御説明いたしましたとおり、今回から有料観覧席を設置し、開催をしてみたいと思います。

(2)の本祭につきましては、今回に限り、メイン会場を県の三の丸庁舎敷地内に変更したほか、開催日数の短縮や演者の参加人数を縮減し、開催をしてみたいと思います。

また、水戸黄門提灯行列につきましても、会場のほうを変更し、市を代表する歴史的資源を有するエリアで実施してまいります。

(3)の感染症対策でございますが、県のガイドライン等を遵守しながら、下段にも記載のとおり、会場内での検温、マスク着用の徹底のほか、密になつての観覧、大声を控えていただくなど、積極的に注意喚起を施すなど、安全な祭りの運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

説明につきましては以上でございます。

○飯田委員長 内容について何か御質問等がございましたら、発言を願います。

内藤委員。

○内藤委員 ただいまの説明を聞きましたけれども、ちょっとひとつお伺いしたいのは、この花火の観覧席。この値段が一番高いのが5万円。4名様で5万円と、それから1席3,000円とか1万円とかといういろいろあるけれども、先ほど結構売れていると話を聞いたんだけれども、この3万円とか1万円とかという、結構まああの金額でも売れているわけ、これ。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの内藤委員からの、花火の有料観覧席に関する販売状況についての御質問でございますが、先ほど御説明申し上げましたとおり、既に完売となっております、テーブル席20席を用意しました1テーブル5万円のほうの席から売れ始めておりまして、おかげさまで先行的に高い値段のほうから完売になっております。

○飯田委員長 内藤委員。

○内藤委員 私も前にちらっと話を聞いた時に、値段が本当に売れるのかなと私は一番心配したんですけども、ああ、完売しているんだ。では、何も言うことはありません。

○飯田委員長 ほかにございますか。

安藏委員。

○安藏委員 ちょっと一つ、私も以前、本会議で質問した事項が花火に関してあったものですから、ちょっと確認させてもらいたいんですけども、例の花火をやるために自衛隊から台船というんですか、あれを借りて、それを借りるのが大変だからそろそろ市として用意をしたい。そして、使わないときには千波湖の真ん中に橋らしきものを造ってもいいんじゃないかという話をした覚えがあるんですけども、その話って、今どうなっているんだか、ちょっとお聞かせください。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの安藏委員からの花火の打上台の部分に関する御質問でございますけれども、委員のおっしゃるとおり、これまでは自衛隊さんの全面的な協力をいただきまして、千波湖の湖上で自衛隊さんが持ってきていただく鉄板というんですか、それを発射台のほうに使わせていただいて、そこから打ち上げを行ってまいりました。

ところが、近年頻発しております自然災害等の影響で、自衛隊のほうからなかなかそちらの災害などに活用しなければならないという事情で、今後、花火大会のほうにはお貸しできないという旨の御連絡をいただきまして、今年度から自衛隊さんの協力ということではなくて、この湖面から浮かべて発射できる台船というものをリースで対応するというので、予算をお認めいただいたところでございます。

今後につきましては、この台船をリースで打上台として対応していきたいと存じますが、本会議で御質問のありました台船はもとより、いろいろなスポーツアクティビティーとか様々な機能を使えるような、機能を拡充できるような施設を検討しているところではございますが、具体的には調査を進めている段階で、まだ明確なところまではいっておりませんが、後ほど皆様には報告したいと考えております。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 いろいろ御苦勞があったのをこういうふうにされたと思います。本当にお疲れさまでござい

ます。

一般のチケットを買っていない方というのは、この左下に、橋の上にとどまらないようにと書いてありますけれども、それ以外には制限というものはあるのでしょうか、一般の人は。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えをいたします。

一部、有料観覧席を設けた御説明をさせていただきましたが、それ以外は基本的にはこれまでと同様で無料で御覧になれます。千波湖のジョギングロードですとか、周りの四季の原等々、今まで御覧になっていた方は今までどおり自由に御覧になれますが、停滞をしないようにガードマン等をきちんと配置しまして、警備のほうにしっかり当たってまいりたいと考えております。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 そうしますと、②と③の前のところにも当然ながら大丈夫ですよ。何か特等席のような感じがしないでもないんですけれども、シートとか椅子がないということですよ。あと、確保されて安心して、場所が安定されたんですね。

あと、この②と③を逆にしなかった理由というのは、②は3,000円で、③は2,500円になりますよね。何か①がちょっと離れちゃって高くなるのかなという、後で例えばクレームはこないと思うんですけれども、何でこうなったとかそういう、もう計算されたと思うんですけれども、②と③が逆なのは、何か現場の関係で椅子が置けないとかそういう関係なんでしょうか、ちょっと。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの五十嵐委員からの有料観覧席に関する部分の御質問でございますけれども、②のほうは、表示のとおりフラットな状態のところ、椅子で御覧になっていただく席でございます。そしてこの③のほうは、緩やかな斜面のほうに、ブルーシートのほうを敷きまして、例えば、御家族、御友人などで4名で御覧いただくという席のために用意したところでございます。よろしく願いいたします。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 この花火、最近ちょっと行ってないので、音は聞いたり見ているんですけれども、この噴水というのは、そのときというのは止まるんですか、それともつけたままでしょうか。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 花火当日につきましては、ストップをさせていただきます。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 分かりました。

これ初めての試みですね、有料というのは。来賓席はあって、やったことはありますけれども。

この受付の体制というのは、スムーズに流れるようにチケットに書いてあるんですか。あと、紛れ込んでいたり、その辺のちょっと心配もあるんですけれども、その辺のところはどういうふうになるのでしょうか。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまのチケットに関する御質問でございますが、チケットを購入い

ただく際に、しっかり番号を付与しておりまして、現場に来ていただきますと、受付の係員がそのチケットを、例えば③のシート席の何番というチケットを持っていれば、そちらに御案内するような形にしております。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 最後に、ちょっとどこかに書いてあるかと思うんですけども、当日の天候のときの、そのいついつぐらいまでに判断するとか、どこかに書いてあるんですけど。ちょっと説明いただけますか。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの、態度決定に関する御質問でございますが、当日の15時に態度決定をする予定でございます、ホームページやSNS等でしっかりお知らせをしまいたいと考えております。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 その場合の……

○小林産業経済部参事兼観光課長 大変申し訳ありません。そのパンフレットの右下のところに記載をしておりますので、よろしく願いいたします。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 当然ながらチケットをセブンイレブン等で購入した人は、当日できないときはこれは延期じゃなくて中止なんですよ。そのときの払戻しとかもきちんとできるようになっているんですよ。当然ですけども。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの五十嵐委員からの、当日中止になった場合の対応に関する御質問でございますが、その場合には払戻しのほうをさせていただきまして、コールセンターにお問合せいただいても御案内できますし、お買い求めいただいたコンビニエンスストア等にお持ちいただければ、払戻しのほうを対応するようにしております。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 それでは、2、3点ちょっと聞かせていただきます。

例年と違う中で、これだけの大きな事業を取り組むということは、大変苦勞があるのかなというふうに感じております。コロナ等でやはりイベントが大分少なかったと。そういう中で取り組むということは、やはり活力あるまちづくりを進めるという視点に立てば、本当にいい事業なのかなというふうに感じております。

それで、まず、ちょっと聞きたかったのは、新しいことということなんで、今、安藏委員のほうから台船の話があったんですけども、初めてだよ、台船で上げるというのは、この台船を使って上げているというのはほかの地域でもあるんですか。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの渡辺委員からの、花火の打上台に関する御質問でございますが、本市のような規模で、この台船で実施している例は今のところあまりないと。他都市で有名な隅田川で

すとか大規模イベントの場合、多く使用されているのが貨物船で、船を利用して打ち上げをしている例が多いと伺っております。ところが、本市の場合は千波湖で打ち上げさせていただきますので、陸路でものを運んで来て、そこで組み立てて打ち上げなければならないという地理的要因もございまして、貨物船等を利用したの対応というのはできませんので、こういった業者のほうを調査いたしまして、何とかリースのほうで対応できるというところにこぎ着けたところでございます。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 あまり私も台船で打ち上げると聞いていなかったんで、なぜ聞いたかという、いわゆる危険性ですね。今、花火でもちょっと事故等があつて、この間、長岡のほうでも横に花火が飛んでいっちゃったなんていう話もありましたし、その辺はちょっとよくよく注意して、これは取り組んでいただくというようなことを要望しておきます。

台船は、地図でいうとテーブル席という文字が書いてある真ん中辺りに台船が来るんですか。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの渡辺委員の御質問にお答えをいたします。

このパンフレットの千波湖の中央部分、ちょっと左側ぐらいに花火打上場というふうに記載をしております、こちらに台船のほうを置いて実施してまいります。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そうすると、この立入禁止区域とありますよね。黄色い斜線のところですね。ここには誰一人立ち入れないと、公園みたいになっているよね、ここ。それでも立ち入れない。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

湖上で打ち上げる場合には、今、記載の御案内した打上場からとなりますが、この湖畔のほうからも花火の種類によって、こちらから打ち上げる場合もございまして、ここは影響範囲になるということで、立入禁止区域に設定をしております。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 立入禁止というわけじゃないのね。危険性を伴うので、ここは禁止と。それ徹底したほうがいいよね。こっちの席のお金払った人に申し訳ないから、こっちは立入禁止なんだなんていうふうに取りつかないから、そこは気をつけていただいて、危険防止のためにこっちは立入禁止というふうなことを徹底していただきたいなと思います。

それと、台船等も当初予算から計画していたということなんですけれども、この花火の有料化ということによって、約540万円ぐらい、幾らぐらいになるのかな、これ総額で。売上げといたらおかしいんですけども。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの渡辺委員からの御質問にお答えをいたします。

この花火のチケットをおかげさまで完売ということになります、全体収入といたしましては、765万円になります。

よろしく願いいたします。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そうすると、これは当初予算には、入っているの、入っていないの。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 歳入の部分で、全部売れば750万円程度の見込みは立ててはおりましたが、台船のほうの支出のほうという考え方でいきますと、予算額としましては800万円ということで、収支のほうは何かバランスは取れているかなというところでございます。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 今回、台船を活用するというので、当初予算の中にもこれを組み込むことによって、台船の費用というような考え方でよろしいですね。

最終的に、新たにこういうふうな取組をするので、警備員、要は案内員ですよ。

きっとおそろくいろんな方が来ると思うの。券を持っていてどこに行っていんだか分からないとか何とかと言って、本当に混乱しそうな気がしますので、また、怪我とかそういうものも十二分に精査した上で警備員の配置、また、案内補助員みたいな人が各場所にくれないと、ちゃんと理解して来る人ばかりじゃなくて、全然分からないでそのまま行きなということであちやうような人もいるので、そこを徹底していただきたいというふうなことで、何しろ安全を第一に取り組んでいただきたいということを要望しておきます。

それと、黄門まつりのほうなんですけれども、先ほどの説明いただいたんですけども、今回、オータムドリームフェスタのほう、ここ、駐車場になっているわけですよ。それが全部使えないということで、駐車場の問題というのはどういうふうに考えていらっしゃるのか、それをちょっとお聞かせいただければと思います。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの渡辺委員からの、メイン会場の部分に関しての行事の影響による駐車場のほうの御案内ということでございますが、委員の御意見のとおり、この会場全てを使わせていただくこととなります。

周辺の民間のコインパーキング等を積極的に周知しまして、そちらにお止めいただく御案内をしようと考えております。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 物理的に止められないので周辺になるかと思っておりますので、その辺のところを徹底的に告知のほうをお願いしたいと思います。

それで、東武館側だけは何も使わないの、これ空いているんですけども、グレーになっていて。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの渡辺委員からの御質問にお答えいたします。

こちらは、山車ですとかみこしの待機場所とかに活用してまいりたいと考えております。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ぜひ、参加する方の利便性なども考えながら、お取り組みいただきたいと思います。

ちょっとまた蛇足で聞いておきたいんですけども、例えばこの黄門まつりに関して、商店街で何か協力的な連携した事業をしようというような声は上がっているんですか。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

本来、これまでですと国道50号をメイン会場として、黄門まつりのほうを実施しておりましたが、今回に限り、こういった形を変更をさせていただくということで、少し離れた場所での開催となりますが、商店会の皆様にも御協力をいただけるよう、こちらからお話はさせていただいております、例えば、セールのほうをやっていただくとか、のぼり、チラシ等で一緒に会場を盛り上げていただくとかという、気運醸成の部分でも御協力をいただくこととお話しさせていただいております。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ぜひお願いしたいと。例えば駅前の飲食店街なんかは、積極的に対応していきたいなんて話も聞いておりますけれども、一番大事な50号の通り沿いの商店街さんが、何か燃え上がってくれないと自分の店の前だから燃えるというんじゃなくて、エリア全体を燃え上げることによって、先ほどの通行量調査と一緒になんです。要は、自分のうちの前を何人通ったかということだけを大事にするんじゃなくて、エリア全体の数値をしっかりと把握するということがまず第一の目的であるんで、やはり、近隣で人が集まるというようなことだったら、何とか自分のほうに流れをつくろうとかというふうな、そういう発想をしていただくということが大事なのかなと。

しかし残念ながら、その商店街も商店の個店の数が本当に数えるぐらいというようなところも出てきております。したがって、やはりそういう今の現実、現状を通行量調査をしても、店舗はないのに、商店街のためというような話になっちゃうんで、新たなスタートを切るぐらいの話を、きちっと皆様方のほうからも、商工会議所なんかを通しながら積極的にしていかないと、現実にやっているものと、その下地である受皿のほうの現況が合致しないというようなことも私には見えてきているところもありますので、ぜひその辺も踏まえながら、この事業が誰のためにやっているのかという部分の中で、しっかり皆さん方のそういう一つのサポートする、補完する事業でもあるというようなことをしっかり伝えていただきたいというようなことを要望しておきます。

以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、次に、第48回水戸の菊花展について、執行部より説明願います。

小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 続きまして、第48回水戸の菊花展につきまして御説明を申し上げます。

今年度の菊花展につきましても、会場を前回と同様に水戸市植物公園にて開催してまいります。

4の日時に記載しておりますとおり、10月28日金曜日から来月11月15日火曜日までの19日間を予定しております、最終日の11月15日火曜日を除き、9時から15時30分までとさせていただきます。

なお、お手元には今回の菊花展のチラシをお配りしておりますので、後ほど御参照いただければと思いま

す。

次に、6の内容でございますが、市内菊花愛好者によります約300品の菊の展示のほか、市民参加コーナーや菊花相談コーナーの設置、菊のワークショップ、生け花の実演、展示などを実施してまいります。

7の広報につきましては、市ホームページでのPRに加えまして、市内の介護保険施設など、福祉関連施設に対しましても御案内のメールを送付するなど、広く周知のほうを行ってまいります。

8の今回の主な変更点、見どころ等でございますが、今回におきましても、会場を植物公園としまして、菊花展を通じて入園者の増加を図るとともに、来園者に対しましては、菊の出展者や愛好会の皆様の取組をPRするなど、相乗効果を図ってまいります。

また、市内の学校と連携したおもてなしの取組といたしまして、前回参加いただいた水戸啓明高校華道部に加えまして、今回新たに水戸葵陵高校の華道部にも御協力をいただき、期間中の土曜日及び祝日の全3回、菊を使った生け花を実演していただきまして、その作品を植物公園の料金所に展示することとしております。

また、これまでに引き続き、水戸第一中学校の生徒さんが育て上げた菊の展示とあわせまして、歓迎看板のほうを設置してまいります。

さらに若者や親子連れなどを対象にしましたワークショップを、前回と同様に見頃の時期となる11月3日に集約して実施してまいります。

裏面のほうにまいりまして感染症対策でございますが、会場内での手指消毒液の設置はもちろんのこと、入り口と出口を別々に設け、一方通行による入退場を誘導するほか、関係者のマスク着用の徹底、さらにはワークショップの参加者にも検温を実施するなど、できる限りの予防策のほうを講じてまいりたいと考えております。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○飯田委員長 内容について何か御質問等がございましたら、発言を願います。

〔「なければいいですか」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 この際、お諮りします。本件について袴塚議員から委員外議員としての発言をしたい旨、申出がありましたが、発言を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、発言を許可することに決定いたしました。

それでは、袴塚議員。

○袴塚議員 貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。

この菊花展、大変すばらしい事業だというふうに思っております。

植物公園にいつて一層華やいだ菊花展ができてということも大変ありがたいことでございますが、菊を作る方々のいわゆるその数が高齢化とともに減っている。

それから、菊をただ挿し芽をして植えて、そして芽摘みをして展示品を作っていくという、こういうことだと思えますけれども、下葉を残しながら、いわゆる展示品を形成するというのは、非常に技術を要するんですね。こういう方々の養成というのをしていかないと、この菊花展も先細りになってしまうんじゃないか。

いわゆる2年、3年という体制をつくったほうがよりいいというようなことで、1年目の体制よりは期間

を超えるということが、十分いい花をつくる上で大事なんです、そういった動作をしていくと、どうしても高齢化の中ではおやめになっている方が多い。こういう状況の中で、そういった対策というのは何か考えておられるのでしょうか。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの袴塚議員からの、愛好者の後継者不足に関する御質問でございますが、委員の御発言のとおり、後継者不足、高齢化というのが最大の課題だというふうに認識をいたしておりまして、愛好会の数も減少をしております。

しかしながら、昨年度のこういった取組を通じて4名入会者が増加しております。その一端としまして、こういった菊花展をうまく活用してまいりたいと考えておりますが、先ほど申し上げましたとおり、ワークショップを開催して、広く多世代に知っていただく取組、あるいは市民参加コーナーというものを、今回も置かせていただきますが、愛好会の皆様でない方が作った菊を展示する。場合によっては、そちらから愛好会のほうに入会をいただくというような流れもつくっております、引き続き、こういった部分を地道に継続しながら、入会者のほうを増やせるように貢献してまいりたいと考えております。

○飯田委員長 袴塚議員。

○袴塚議員 愛好会というのは、非常に格式が高くて見識が高いんですね。だから、ちょっと菊が好きで作ってみようかなと、こういう人にはなかなか向かない、そういう会だというふうに思っているんですが、いずれにしても、今、課長さんがおっしゃったように、底辺を広げるということがこの菊花展では一番大事なことです。水戸一中では、夏休みもいわゆる水当番を決めて、この菊づくりに励んでいるわけです。

こういった事業というのは、やっぱり小さい頃から植物を愛する心、そういうものが醸成されていなければなかなかうまくいかない。したがって、教育委員会との連携も図りながら、こういった菊づくりに関する水戸の菊花展というのは一大イベントだよ、そういうところでみんなの作品を待っているよ、こういうことも含めて、しっかりと底辺拡大に努めていただきたいと、意見だけ申し上げます。ありがとうございます。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 昨年から植物公園の駐車場内で行われまして、今までと違ってちょっと離れてしまったので、どうなのかなって確認したら、やっている方たちはとても喜んで、使い勝手もいいということなんで、安心したんですけども、せっかく水戸の植物公園がリニューアルされまして、この裏の2ページにも植物公園に入園して、菊花展に来た方は菊鉢を無料で配布させていただくということなんですけれども、そうではなくて、菊花展に来た方が植物園に入るような、何か誘導する考えはなかったのかどうか。来た人がそれで行けば割引になるとか、何かそういうことを検討されたかどうかというのをちょっとお聞きしたいんですけれども。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの五十嵐委員からの相乗効果の部分に関する御質問でございますけれども、委員のおっしゃるとおり、植物公園に入園された方は半券をお持ちいただければ、小菊鉢のほうを無料プレゼントするという企画を、100名限定になりますが、実施したいと考えております。

その逆で、植物公園のほうにという取組につきましては、委員の御意見のとおり我々執行部も検討はしております。今回、そういった具体策がかなわなかったところでございますが、高校生の生け花実演をしていただいた花を料金所のほうに飾って、植物公園でもきれいなお花が見られますよという案内、誘導をして、お互いの来場者を増やそうという取組を行う予定でございます。

引き続き、相乗効果が高まるような取組をしっかりと、都市計画部とも連携しまして協議してまいりたいと考えております。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 意見なんですけれども、やはり今おっしゃったように、せっかくりニューアルされたので多くの方に見ていただきたいし、時間がない関係でなかなか両方見るという方も難しいかと思うんですけれども、でも、ちょっと来たついでに何かメリットがあれば、この際行ってみようという方もいるかと思っておりますので、いろいろアンケートや、また現場の調査とかちょっと様子を見ながら、次の年またここでやるようでしたら、そういうことも考えていただければと思います。要望です。よろしくをお願いします。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 ないようですので、次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら、発言をお願いします。

渡辺委員。

○渡辺委員 先ほどの中で、第2次の中心市街地活性化基本計画の策定中だというようなお話がありました。大体どれぐらいのスケジュール、または内容等もどれぐらいのステージまで上がっているのか、その辺のところをちょっとお聞かせください。

○飯田委員長 榎崎商工課長。

○榎崎商工課長 ただいまの渡辺委員の、中心市街地活性化基本計画に関する御質問にお答えいたします。

今、第2期の中心市街地活性化基本計画策定中の進捗状況ということでございますけれども、現在、内部調整を進めているところでございまして、おおむね素案が出来上がりつつあるというような状況でございます。

今後、中心市街地活性化協議会、これは水戸商工会議所を中心といたしました民間団体等で構成される協議会なんです。こちらのほうでも素案のほうを提示していきながら、御意見を頂戴したり、あとは、パブリックコメント等々で市民の方、それから、広報、地区会のほうにも素案のほう提示いたしまして、御意見をいただくというような場を設定してまいりたいと考えております。

年内には、パブリックコメントのほうを実施いたしまして、年度末、それから、こちらは国のほうに認定を求める計画となりますので、年明けには国のほうに素案のほうを提出いたしまして、年度末に認定のほうをいただくというようなスケジュールで進めてまいりたいということで、今、作業を行っているところでございます。

以上でございます。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ありがとうございます。第2期目の中心市街地活性化基本計画というようなことで、認定を受けるというようなことも前提でありますので、広い意見、考え、また若い人の創造性とか、また、高齢化社会に向けての高齢者の意見、考え、そういうものも踏まえながら、パブリックコメントをしていくというようなことなんですけれども、やはりどちらかという、今までは商工会議所さんとか、ものを売る方のことが、いわゆる集中されてきていたような気もするんですよ。

やっぱり活性化というのは商売、経済活動だけじゃなくて、いわゆる市民の、自分のまちをどうしたいんだと、こうしていきたいんだと、私はそういうような考えとか希望とか要望とかも、いわゆる素案の中に含まれていくべきだと思うんで、今、それにのっとっていろいろ調査しているというようなことですので、ぜひ、ある程度の素案、たたき台ができて、もうできちゃったんですと言ってから意見を言っても、もう間に合わないんですというようなことでは困るんで、ある意味、素案づくりの中でも、少し我々に提示できるものがあれば、しっかり報告をいただきたいというようなことを要望しておきます。

それと、一昨日、女性防火クラブ創立30周年の式典、祝賀会が行われました。私も、五十嵐議員、安藏議員、また後藤議員さんも含めて参加させていただきまして、こういう声を聞きました。何か励みになったと、今までやってきたんだけど、大きな励みになったという声も聞きました。したがって、そういう励みの声をこれから大事に集積して、今後の活動に生かしていただきたいなど。

まして、祝賀会では歌のプレゼントがあって、何曲もいい歌を聞いたということでうれしかったという声もありました。私が見ても、年代が大分若くなったなと思っているんですよ、分団員さん。ですから、今後、今までどちらかという、女性防火クラブ、各地区会の中で防災教室とか、そういうものを取り組んではきていると思うんですけれども、その辺の機能、女性防火クラブの機能の向上等も含めて、しっかりサポートをしていっていただきたいというようなことを要望しておきます。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

安藏委員。

○安藏委員 一年早いもので、今の時期に前回も商工、農政、いろいろ産業祭の件で連携がどうかということ、去年聞いて、1年過ぎて、前は商工祭だけで、商工、農のほうの農が抜けたということで、私も質問はして、急遽JAから産業祭に出店があったという話があったんですけども、昨年のことを踏まえて、今年はどういうふうな対策がされているのかちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○飯田委員長 檜崎商工課長。

○檜崎商工課長 ただいまの安藏委員の、今年度の産業祭の開催についての御質問にお答えいたします。

今年度につきましても、農業祭部門に関しましては、やはりJAさんのほうからやらないというようなお話を聞いていると伺っております。

商工会議所のほうを中心としました昨年と同様、商工祭という形での実施に向けて今作業のほうを進めているところございまして、JAさんにつきましても、昨年度と同様に一出店者という形で、ブースを設けて、そこに野菜の直販であるとかそういったものを、実施するブースのほうを設けて出店するというような形で進んでいるところでございます。

○飯田委員長 安藏委員。

○安藏委員 昨年に続いてそういうことと、今、初めて話を聞いたんですけども、その調整の会議というのは既にもう、今、10月に入って、多分11月ですよ、感謝祭とか産業祭というのは。その辺の調整の会議みたいなのは、今はもうなくなっちゃって、商工だけで進んでいるという話なんですかね。ちょっと聞かせてください。

○飯田委員長 梶崎商工課長。

○梶崎商工課長 先ほどの安藏委員の御質問でございますが、産業祭実施に向けた協議の場ということでございます。例年ですと、産業祭の実行委員会というのがございまして、その下部組織といたしまして、商工祭の実行委員会、それから、農業祭の実行委員会というものがございます。

今年度に関しましては、農業祭の実行委員会につきましては、JAさんのほうで、ある程度早いタイミングで今年度は実施しないということが意思決定されたということで、商工祭のほうのいわゆる実行委員会といたしますか、集まりのほうで協議のほうを進めてきたという経緯がございます。

今年度に関しましては、来月、11月19日土曜日、それから、今年度に関しましては20日日曜日のほうも実施する方向で、今、出店者の募集であるとか実施に向けた調整を進めているというところでございます。

○飯田委員長 安藏委員。

○安藏委員 何でそうなるんでしょうね。産業って、前はいろいろ話があっ一緒やって大いに盛り上がって。やっぱりお祭りというのは、皆さんお祭りに来て、お土産を買うのは土の産物という話で、ましてや、今年、議会の中でも地産地消条例というのが可決された中で、地産地消というのは、ああ、やっぱり農業祭、農業関係があって、商工とうまく連携して、すると観光も一緒に入っている話が一番、昔言っていた農商工連携という6次産業の話がありましたけれども、その部分で私が質問しても、商工課長さんが答弁されている。

何で農政関係、皆さん、優秀な方がいっぱいいて、その部分、答えてくださいよ。私、農政関係で、何でそういう部分で会議もやらない、出ないということになっちゃうのか、不思議でなりません。ちょっと聞かせてください。

○飯田委員長 後藤農政課長。

○後藤農政課長 ただいまの安藏委員の御質問にお答えいたします。

産業祭につきましては、これまで商工祭、それから農業祭ということをあわせたイベントとして実施してまいりました。昨年もコロナウイルスの影響によりまして参加を見送ったというような状況がございまして、市といたしましても、やはりネクストコロナと言いましようか、コロナ禍が収束した後の活性化というものを進めておりまして、そういったことからイベントについても再度JAのほうに検討してほしいというような申入れはしたんですけども、夏時期にまた拡大してきたような状況の中で、直売委員会の方が中心に農業祭をやっていた中で、部会の方から昨今、見送りたいという声が多いというふうに伺っておりましたので、農協としてもそういう意見がある中で実施はしづらいというような判断になったというふうに伺っておりますので、今年度も昨年度と同様にJA水戸として野菜等の販売ブースを設けるというような対応になったというふう聞いてございます。

以上でございます。

○飯田委員長 安藏委員。

○安藏委員 今、一言、大事な話をしたんだけど、直売所関係で野菜ブースは設けると、今言った。それは、じゃ、産業祭の中で商業祭はやるよと。その中での野菜の販売ブースはJAとして取り組むという話に聞こえたんだけど、それでいいのかな。確認で。

○飯田委員長 後藤農政課長。

○後藤農政課長 ただいまの御質問でございますけれども、これまではJA水戸の河和田の直売所ですとか、内原の直売所ですとか、渡里の直売所を、それぞれのブースが主体的に農産物販売を実施しております、その販売に当たっては、直売部会の農家の方が中心で取り組んでこられたということでございますけれども、今年度の実施に向けては、JA水戸がブースを設けて、JA水戸の職員が直売所をやるということになりますんで、これまでは5店舗でテントを出してございましたけれども、今年度は1テントで直売所をJA水戸が出すということでございます。

また、加えまして、若手でつくっています農業後継者クラブのほうでも、今、出店を予定しているところでございます。

以上でございます。

○飯田委員長 安藏委員。

○安藏委員 まだ時間がありますよね。まだ時間があるんで、若手の後継者クラブの方も去年出たのは私も行っていろいろ買物しましたし、野菜のもあって、取りあえず形はできたのかなと思って、去年ほっとしたんですけれども、ぜひまだ時間があるんで、水戸市の産業として考えた場合には、何か方法がありそうな気がするんですけども、ぜひ十分御検討いただいて、立派な、商工祭だけじゃなくて産業祭として、水戸市の地産地消条例ができた中で大事な部分だと思ってるんで、ぜひこれは強く要望しておきます。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 それでは、以上をもちまして、本日の産業消防委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時20分 散会